

初診料(歯科)の注1に係る基準に関する掲示について

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な感染防止対策をしています。

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を、4年に1度、定期的に受講している常勤歯科医師を配置しています。

令和6年5月
南医療生活協同組合 みなみ歯科診療所 所長